

第 2 号

平成30年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度熊本県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 302,052千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 545,898千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月21日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		64	△ 45	19
	1 一般会計 繰入金	64	△ 45	19
2 繰越金		37,219	△ 612	36,607
	1 繰越金	37,219	△ 612	36,607
3 諸収入		810,667	△ 301,395	509,272
	1 貸付金 元利収入	810,187	△ 301,395	508,792
歳 入 合 計		847,950	△ 302,052	545,898

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商 工 費		26,967	△ 2,423	24,544
	1 中 小 企 業 金 振 興 資 金	26,967	△ 2,423	24,544
2 公 債 費		606,955	△ 226,834	380,121
	1 公 債 費	606,955	△ 226,834	380,121
3 諸 支 出 金		214,028	△ 72,795	141,233
	1 繰 出 金	214,028	△ 72,795	141,233
歳 出 合 計		847,950	△ 302,052	545,898